

【令和8年度東庄町保育所入所申込】

～提出書類チェック表～

※☑を入れ、全ての書類がそろっているか確認してください。
(書類がそろっていない場合、申込受付ができません。)

必ず提出するもの

- 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書
兼 施設(事業)利用申込書
- 東庄町施設(事業)利用に係る調査票

就労している場合、必ず提出するもの

- 就労証明書(同世帯で就労している70歳未満の人数分必要です。)
 - ①会社員・公務員・パート・アルバイト等の場合、雇用先の方にご記入をお願いします、
 - ②自営業・農業の場合、事業主様ご自身でご記入ください。
(営業許可証・開業届・前年度分の確定申告のいずれかの写しを添付)

※求職活動で申込する場合は必要ありません。ただし、就労が決定次第、就労証明書を提出していただきます。

令和8年4月1日時点において入所する児童が3歳未満のとき

- 東庄町特定教育・保育施設に係る利用者負担預金口座振替届出書

令和7年1月1日時点において東庄町に住所がなかった方

- 令和7年1月1日に在住の市町村の課税(非課税)証明書(父・母)

第3子以降の児童が入所する場合

- 第3子以降の利用者負担額等軽減申請書